

5. その他

●JITCOの体制の充実

- 制度の適正運用を確保し、受入機関の指導監督の役割を担う「入国管理局」「労働基準監督署」「国際研修協力機構(JITCO)」等の体制が必ずしも十分ではないとの指摘がある。特に指導的役割が期待されるJITCOについては、会員受入機関に対する「指導」を、寄付行為上に明確に位置づけ、指導部門と会員サポート部門とを区分し、充実を図るべき。

●今後の検討課題

- 今後、引き続き検討すべき具体的な課題としては、次のようなものが挙げられる。

①受入人数枠の拡大

「受入人数枠」(現行では従業員数の5%)の拡大については、産業界からの要望が強いところであるが、まずは、例えば、効果的な研修・技能実習を実施している受入企業での受入人数を増やすことには、研修・技能実習の効果を高める観点から一定の合理性があるが、具体的な導入については、引き続き十分な検討を行っていくことが必要である。

②優秀な技能実習修了生への就労資格付与

研修・技能実習生は、本国へ帰国し活躍することが期待されているが、例えば、高度技能実習中に高度な技能検定を取得するなど、高度な専門技能を取得した者については、就労ビザによる入国を認めることについて、検討していくことが必要である。